

子育て支援ひろばの利用について

★発熱など感染症の症状がある場合（家族含む）は利用をお控えください。また、事前に体温の測定をしてからお越しください。なお、インフルエンザ等で「利用をお控えいただきたい時期」（別表）にあたる方のご利用もお控えください。（5/8 新型コロナウイルス感染症を追加しました）

★医療機関で感染症の診断を受けた方、あるいはその濃厚接触者に該当する方で、軽症及び無症状で自宅療養をされている方もご利用いただけません。

★利用の際は管理者の指示を守っていただきますようお願いいたします。利用者が多い場合や指示を守っていただけない場合、利用をお断りすることがあります。

別表

病名	利用をお控えいただきたい時期
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。乳幼児においては、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで。
百日せき	特有のせきが消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
はしか	解熱した後3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
風しん	発疹が消失するまで
みずぼうそう	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで
プール熱（アデノウイルス）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
急性出血性結膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間から48時間を経て全身状態が良ければ利用可能

手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるようになるまで。
伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ利用可能
ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるようになるまで。
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まるまで
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、 ロタウイルス、ア デノウイルス等)	下痢・嘔吐症状が治まり、普段の食事がとれるようになるまで

参照:「2018年改訂版保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省

新型コロナウイルス感染症の取り扱いは以下のとおり

新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後1日を経過するまで。（発症から10日間はマスク着用を推奨）
--------------	---

参照：学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令

※アタマジラミ、水いぼ、とびひは、完治までご利用をお控えください。